

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

平成30年10月
山形県

【令和3年3月変更】

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数
56,673人（H28年度末） → 76,000人（H30年度末）
- ・回復期の病床 1,750床（H29）→2,200床（H34）
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口10万人対医師数（平成28年末）は233.3人（全国第33位）で全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・人口10万人対医師数 233.3人《全国平均251.7人》（平成28年）
→全国平均以上（令和2年）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
60.32人（H29）→60.32人以上（H30）
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
10.00人（H29）→10.00人以上（H30）
- ・医師総数に占める女性医師割合
16.8%（全国平均21.1%）（H28年）→全国平均以上（H30年）
- ・新人看護職員離職率 5.2%（H28年度末）→2%台（H30年度末）
- ・災害支援ナースの登録者数 61人（H28年度末）→100人（H30年度末）
- ・看護学生県内定着率 67.5%（H28年度末）→70%（H30年度末）
- ・看護職員需給ギャップ 652人（H28年度末）→885人の解消（H30年度末）
- ・小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数）
98.6人（H26年度）→103.2人以上（H30年度）
- ・救急科医師数の増加 25人（H28）→25人以上（H31）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

■村山区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 29 年 9 月～30 年 1 月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 29 年 11 月 27 日	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 29 年 12 月 6 日	置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 29 年 12 月 7 日	庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 29 年 12 月 14 日	村山地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 30 年 1 月 18 日	第 2 回山形県保健医療推進協議会開催
平成 30 年 2 月 13 日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、 日本精神科病院協会山形県支部との合同打ち合わせ

【介護分】

平成 29 年 9 月	・市町村及び関係 18 団体へ介護従事者確保事業に係る提案及び意見を照会 ・各市町村における地域密着型介護施設等の平成 30 年度整備計画について照会
平成 30 年 2 月 14 日	山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,823千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 56,673人 (H28年度末) → 76,000人 (H30年度末)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。					
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 365機関 (H28年度末) → 400機関 (H30年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,823	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,548 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,548		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,275		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 9,823		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,599,073 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換（平成34年度までに400床）</p>					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床機能調整WGで関係者の調整を図り、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。					
アウトプット指標	対象医療機関数：7機関					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,599,073	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533,334
		基金	国(A)	(千円) 533,334		
			都道府県 (B)	(千円) 266,666		(千円)
			計(A+B)	(千円) 800,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 799,073		(千円)
備考(注3)	基金所要見込み(H30:927千円、H31:200,000千円、H32:200,000千円、H33:200,000千円、H34:199,073千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,743千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 H29:1,750床 ⇒ H34:2,200床</p>						
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。						
アウトプット指標	病床機能分化連携を行う医療機関 7機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,468	
		基金	国(A)	(千円) 26,184		民	
			都道府県(B)	(千円) 13,093			(千円) 12,716
			計(A+B)	(千円) 39,277			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 6,466			(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,221千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において回復期病床 1,273 床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床 300 床 (H31 年) を整備する。</p>					
事業の内容	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。					
アウトプット指標	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数：10 人 (H30 年)					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床へ転換した医療機関へ必要な医師を配置する取組みにより、地域医療構想上で必要となる回復期病床の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 57,480
	基金	国 (A)	(千円) 57,480		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 28,741			
		計 (A+B)	(千円) 86,221			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 173,308 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医師数233.3人(全国251.7人)(H28年)→全国平均以上(R2年)					
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業 ・医師少数区域等への代診医派遣 等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：47.5人(H29) → 47.5人以上(R1) ・キャリア形成プログラムの作成数：19基本領域(H30) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(R1) ・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人(H30) → 延べ266人以上(R2) ・県医師修学資金新規貸与者数：30人(R1) → 30人以上(R2) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>修学資金貸与医師等にキャリア形成プログラムに参加してもらい県内定着を促すことにより、県全体の医師数も増加する。</p> <p>県医師修学資金を新規に貸与することにより、県内で勤務する医師の確保を図り、県全体の医師数が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 173,308	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 115,354
		基金	国(A)	(千円) 115,354		
			都道府県(B)	(千円) 57,677		(千円)
			計(A+B)	(千円) 173,031		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 277		(千円)
備考(注3)	基金所要見込み(H30:102,887千円、R1:72,109千円、▲8,477千円、R2:6,512千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6（医療分）】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,779千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(H30) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00人(H29)→10.00人以上(H30)					
事業の内容	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。					
アウトプット指標	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(H30) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を推進することにより、県内医療機関で産科医等として勤務しようとする医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,779	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,165 (千円) 551 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,716		
			都道府県 (B)	(千円) 3,358		
			計(A+B)	(千円) 10,074		
			その他(C)	(千円) 28,705		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 （計画期間の総額）】 24,383 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8%（全国平均21.1%）（H28年）→全国平均以上（H30年）</p>					
事業の内容	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供）</p> <p>②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>					
アウトプット指標	就労環境の改善に取り組む医療機関数 5機関（H29）→5機関以上（H30）					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 24,383	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 3,713 （千円） 5,115 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 3,408
		基金	国（A）	（千円） 8,828		
			都道府県 （B）	（千円） 4,415		
			計（A+B）	（千円） 13,243		
			その他（C）	（千円） 11,140		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,301 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標：新人看護職員離職率2%台（平成30年度末） （平成28年度末5.2%）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 					
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 39 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,301	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,015 (千円) 6,161 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 648
		基金	国 (A)	(千円) 8,176		
			都道府県 (B)	(千円) 4,089		
			計 (A+B)	(千円) 12,265		
			その他 (C)	(千円) 13,036		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,814 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100人（平成30年度末） （平成28年度末61人）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。 災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。 					
アウトプット指標	災害支援ナースの養成研修受講者 40人					
アウトカムとアウトプットの 関連	災害支援ナースの養成研修の継続実施に加え、登録要件である研修受講者勤務先の下承を得るため、災害看護の啓発活動を行っていくことで、当面の目標である登録者数100人を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,814	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,444 (千円) 4,765 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,543
		基金	国(A)	(千円) 11,209		
			都道府県 (B)	(千円) 5,605		
			計(A+B)	(千円) 16,814		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 10（医療分）】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 （計画期間の総額）】 54,168 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、置賜地域、庄内地域									
事業の実施主体	民間立看護師等養成所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。									
	アウトカム指標：看護学生県内定着率70%（平成30年度末） （平成28年度末67.5%）									
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。									
アウトプット指標	補助対象校 5校									
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		54,168						
		基金	国(A)					(千円)	36,112	
			都道府県(B)					(千円)		18,056
			計(A+B)					(千円)		
54,168		(千円)	36,112							
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 130,147 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消 (平成 30 年度末) (28 年度末 652 人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 ・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 130,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 77,066
	基金	国 (A)	(千円) 86,592		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 43,296			9,526
		計 (A+B)	(千円) 129,888			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 259			(千円) 9,526
備考 (注3)	基金所要見込み (H30 : 138,810 千円、R1 : ▲8,922 千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援				【総事業費 （計画期間の総額）】 77,272 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐ ため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 アウトカム指標： 看護職員需給ギャップ 652 人の解消半減（平成30年度末）（28 年度末 652 人					
事業の内容	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経 費に助成する。					
アウトプット指標	院内保育所設置施設への補助					
アウトカムとアウトプット の関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備など、働きやすい職場環 境を整え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 77,272	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 31,584 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		基金	国（A）	（千円） 31,584		
			都道府県 （B）	（千円） 15,793		
			計（A+B）	（千円） 47,377		
			その他（C）	（千円） 29,895		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 13（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,839 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。								
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 98.6人（H26年度）→103.2人以上（H30年度）								
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院								
アウトカムとアウトプットの関連	夜間、休日等に重症小児患者を受入れるため、小児科医が診療を行う体制を整備する病院に対して助成をすることにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,839			10,150		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)	7,613						
備考(注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,006 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：救急科医師数の増加 25 人 (H28) →26 人以上 (H31)</p>					
事業の内容	<p>救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。</p> <p>県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。</p>					
アウトプット指標	取組みを行う市町村 3 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療の早期介入によって患者の予後改善がなされ早期退院等につながることで救急科医師の負担軽減を図り、救急科医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,006	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 170 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 170		
			都道府県 (B)	(千円) 86		
			計 (A+B)	(千円) 256		
			その他 (C)	(千円) 750		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,377 〇千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・最上地区・置賜区域・庄内区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300人 (平成29年度→平成31年度)																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院</td> <td>16床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54人 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		介護医療院	16床 (1カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	54人 (3カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
介護医療院	16床 (1カ所)																	
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	54人 (3カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院 18床 (1カ所) →28床 (2カ所) ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) →1,505床 (55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,224人/月分 (125カ所) →3,269人/月 (127カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分 (5カ所) →166人/月 (6カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,334人 (140カ所) →2,388人 (142カ所) ・介護予防拠点 1,288カ所 → 1,665カ所 																	
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。																	
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)													
			国 (A)	都道府県 (B)														
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 2,377 〇	(千円) 1,584 〇	(千円) 793 〇	(千円)													

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	2,377 ㊦	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公 (千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		1,584 ㊦	民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		793 ㊦	
		計 (A+B)	(千円)		2,377 ㊦	
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	1,584 ㊦
備考 (注5)	H31年度基金所要見込額 2,377千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】 235千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の問題解決に向けた取組みの強化					
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について検討する分科会を開催する。					
アウトプット指標	推進会議2回、分科会3回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	分科会において介護現場の問題や解決策を検討したことを、推進会議の関係機関によって役割分担及び連携・協働しながら取組みを強化していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 156
		基金	国(A)	(千円) 156		
			都道府県 (B)	(千円) 79	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 235		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業			【総事業費】	10,415,060千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県 (介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人への助成)					
事業の期間	令和2年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進					
	アウトカム指標：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%					
事業の内容	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護職の情報発信					
アウトプット指標	介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体数 5					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの団体により介護職に対する理解を促進することで、養成施設への進学、県内就職の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	平成30年度6,060千円、平成31年度4,355千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の職場体験事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護アシスタント就労支援事業				【総事業費】 3,233千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴う介護人材確保のためのすそ野の拡大								
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満								
事業の内容	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施。								
アウトプット指標	就労者20人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントを雇用することで、介護職員が介護職員にしか出来ない業務に専念できる環境を整備し、離職防止・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,233					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,156
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	2,156				
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業			【総事業費】 288千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援									
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満									
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。									
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数30人									
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		288			192			
		基金	国 (A)	(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					96	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					288	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)										

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.6 (介護分)】介護職員相談窓口委託事業				【総事業費】 1,816千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援								
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満								
事業の内容	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員 (社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者) を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>								
アウトプット指標	介護職員相談窓口における相談件数 100件								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員専用の相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制を整備することで、離職防止・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,816			民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				1,210	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円)		606		1,210	
		計 (A+B)		(千円)		1,816	(千円)		
		その他 (C)		(千円)			1,210		
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】若手介護職員交流促進事業				【総事業費】 778千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	介護サービス事業所・施設の若手介護職員 (概ね入職3年未満) が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流 (職員同士のネットワークづくり) を図るための交流会を実施。 交流会内容 ・映画「ケアニン」上映会 ・グループワーク							
アウトプット指標	交流会参加者 80人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い入職後3年未満の介護職員を対象とし、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		519
			計 (A+B)			(千円)		778
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					519			
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング						
事業名	【No.8 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング強化事業)				【総事業費】 8,490千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。						
	アウトカム指標：紹介就職人数						
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談107回開催、相談348件 (H29実績) 以上 ・事業所内研修講師派遣20回、就職面談会1回以上 						
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,490			民
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		都道府県 (B)		(千円)			5,660
		計 (A+B)		(千円)	8,490		
	その他 (C)		(千円)	(千円)	5,660		
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)				【総事業費】 127千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		127		84		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)				【総事業費】 90千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルが構築される。						
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。						
アウトプット指標	・会議の実施 年2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の法定研修の企画・実施状況について定期的に評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				90			60
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			30
		計 (A+B)		(千円)			90
その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.11 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就業促進事業)				【総事業費】 4,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。							
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数							
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 460先 (H29実績) 以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 67回 (H29実績) 以上 							
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び就職面接会、見学会の開催等のフォローアップにより再就業へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,000			2,667	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
				2,667				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

<p>事業の区分</p>	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</p>	
<p>事業名</p>	<p>【No.12 (介護分)】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</p>	<p>【総事業費】 7,150千円</p>
<p>事業の対象となる医療介護総合確保区域</p>	<p>村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域</p>	
<p>事業の実施主体</p>	<p>山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、（社団）山形県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）</p>	
<p>事業の期間</p>	<p>平成30年4月1日～平成31年3月31日</p>	
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護分野の認知症対応力向上及び連携の強化 ・認知症の人と家族にやさしい地域づくり 	
<p>事業の内容</p>	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 ・認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修(BPSP対応、地域支援体制づくり等) <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員養成事業 ・認知症地域支援推進員養成事業 	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No.13 (介護分)】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】 24,755千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)・市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上 ② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。 ③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村35市町村 ④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 ⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域					
事業の内容	① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議 ② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業 ③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修 ④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業 ⑤ 地域包括支援センター職員研修事業 ⑥ 生活支援サービスの担い手の養成 ⑦ 生活支援コーディネーター養成事業 ⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業 ⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業					
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,755	基金充当額 (国費)	公	(千円) 388

	基金	国 (A)	(千円) 16,503	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,252			16,115
		計 (A+B)	(千円) 24,755			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	(千円) 16,115			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上							
事業名	【No.14 (介護分)】地域包括ケア総合推進センター運営事業			【総事業費】 11,900千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難							
	アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催35市町村							
事業の内容	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催							
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				11,900			13	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
				7,717				
		都道府県 (B)		(千円)				
		3,859		7,704				
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		11,576				(千円)		
その他 (C)		(千円)				7,704		
		324						
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	【No.15 (介護分)】地域リハビリテーション活動等 人材育成事業				【総事業費】 3,715千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域での自立した生活を維持するためには、住民主体の高齢者の通いの場等において、体操等の介護予防プログラムを実施することが重要						
	アウトカム指標： ・通いの場等における総合的介護予防プログラムの実践検証 5ヶ所						
事業の内容	・住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援 ・各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る						
アウトプット指標	・通いの場等において実施可能な総合的介護予防プログラムの作成						
アウトカムとアウトプットの関連	・通いの場等において、介護予防プログラムを実践することにより、高齢者等のQOLの向上を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				3,715			338
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,138
		計 (A+B)		(千円)			
		3,715		(千円)	2,138		
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	【No.16 (介護分)】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業				【総事業費】 4,548千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。						
	アウトカム指標:介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。						
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修会開催 6回						
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催し、介護予防の推進について高い専門知識を持つ指導者を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	3,032			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)		(千円)	3,032(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.17 (介護分)】次世代介護リーダー育成事業				【総事業費】			
					3,363千円			
					4,835千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	令和2年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するためのセミナーの集中講座を開催する。							
アウトプット指標	集中講座に参加する中間管理層の介護職員50名							
アウトカムとアウトプットの関連	リーダーとなるべき人の資質と経営スキルを向上させることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・人材育成が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				3,363,835				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				2,242,223				
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
		1,121,612			2,242,223			
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		3,363,835				2,242,223		
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	平成31年度1,161千円 平成30年度2,202千円、平成31年度2,633千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.18 (介護分)】外国人介護職受入支援事業				【総事業費】 1,275 4,136千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成31年3月31日 平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	外国人介護職の受入のための諸制度の周知と受け入れ実績のある介護事業所によるセミナーを開催。							
アウトプット指標	セミナー参加者 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職を受け入れることにより、職場環境の見直しが図られ、また、介護現場の活性化に繋がり、離職防止が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				1,275		4,136	50	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
						850		2,757
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		425	1,379	800	2,750			
計 (A+B)		(千円)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		1,275	4,136	800	2,750			
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考 (注3)	平成30年度事業 1,275千円、平成31年度事業 3,296千円のうち、 2,861千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり